

令和5年

第 5 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和5年5月10日(水) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和5年5月10日(水) 午後2時0分 から 午後2時30分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 14名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	4番	中澤 隆浩
委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知
委員	7番	沼邊 義雄
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 名

委員	番
委員	番
委員	番
委員	番

5. 現地調査報告 1名

推進委員	17	水梨 敏晴
------	----	-------

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第2号 令和4年度最適化活動の状況について
第4	議案第8号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5	議案第9号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	4番	中澤 隆浩
委員	7番	沼邊 義雄

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
9番照井委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第5回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
4番中澤委員、7番沼邊委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第2号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【報告第2号を議案書をもとに朗読】

次長

報告第2号について補足説明いたします。

本案は農業委員会に関する法律第6条第2項の規定による農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動について成果及び実施状況を公表するため、内容を報告するものです。

議長

只今の報告について、質問のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

特に発言が無いようですので、報告第2号については終了します。

議長

日程第4 議案第8号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第8号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第8号について補足説明いたします。

番号1は譲り受け人が効率よく耕作するため、隣接農地を取得したいと譲り渡し人に申し出たところ、それに応じたものです。

議長 農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員 現地調査について報告いたします。

4月27日、午前9時から、私と沼邊農業委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

農地は杭や段差で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長 ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第8号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 日程第5 議案9号を議題とします。
なお、本案につきましては、13番神谷委員の関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。
神谷委員には、関係議案終了後に復席していただきます。

議長 それでは事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第9号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第9号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

番号3から9は農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、経営規模拡大のため、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

本案は、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

なお、資料の図面にある農地所有者と、農地の出し手の名称が違うのは、相続がなされていないため、契約者は他の相続人の持分の過半数の同意を得ているものであります。

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

11番一ノ渡委員 登記地目が山林で現況地目が田となっているが、どういう判断なのか。

事務局 この土地は全体で4haの山林で、そのうちの約40aを田として利用しているもので、この部分の面積のみ貸借しているものです。

6番千澤委員 こうした山林原野を農地としている例は他にもあるのか。どのように対処しているのか。

事務局 利用者等から申出のあった土地に関しては農地として台帳に登載しています。

議長 他にありませんか。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第9号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、神谷委員の復席をお願いします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和5年第5回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和5年5月10日(水)

議長 梅田 晃
会長 14 番

会議録署名者 中澤 隆浩
委員 4 番

会議録署名者 沼邊 義雄
委員 7 番
